

平成30年度
家族介護教室

町内にお住まい、または働いている方で、ご自宅で高齢者を介護しているご家族やこれらから高齢者を介護される予定のある方を対象に、介護に役立つコツや知識をお伝えする教室を開催します。

また、各回終了後に、参加者同士の介護についての情報交換の場を設けますので、皆さまお誘いあわせのうえ気軽に参加してください。

募集人数 20名(先着順)

申込方法 各回受付期間中に、電話で申し込んでください。

1回のみの参加も可能です。
持ち物 第4回目については、調理実習になりますので、エプロン、三角巾をご用意ください。

他の回については、特に用意していただくものではありません。

照会先 福祉課

☎85-7790

回	開催日時	内容	会場	申込受付期間
1	9月25日(火) 10時~12時	1 介護保険制度・サービスについて 介護保険のしくみや介護認定からサービスの利用までの流れを学びます。 2 町内介護保険事業所等の紹介 町内にある介護保険事業所のサービス内容を、事業所職員が紹介します。	なごみの郷 (仙石原)	9月1日(土)~ 9月20日(木)
2	10月10日(水) 10時~12時	認知症について(認知症サポーター養成講座) 認知症についての基礎知識、認知症の人やその家族への支援方法について学びます。	社会福祉協議会 (湯本)	9月1日(土)~ 10月5日(金)
3	11月2日(金) 10時~12時	介護技術(福祉用具の活用) 車イス・ベッドや補助器具などを実際に使いながら、無駄な力を使わず簡単にできる介護動作やコツを専門職から学びます。	アレンジメントケア 箱根仙石原 (仙石原)	9月1日(土)~ 10月29日(月)
4	11月30日(金) 10時~14時	1 簡単にできる介護食(調理実習) 低栄養を予防しながら、食べやすさ、飲み込みやすさを考え、おいしい食事を作ります。調理実習後は、昼食として出来上がったものをいただきます。 2 介護技術(簡単な移乗法など) おむつの当て方、選び方、着替えの方法、姿勢の変え方等について、簡単にできる介護動作やコツを専門職から実習形式で学びます。	さくら館 (宮城野)	9月1日(土)~ 11月19日(月)

足元のたからもの

「和ハーブ」でハッピーを探そう

箱根芦ノ湖森林セラピー基地通信(その7)

「和ハーブ」という言葉はあまり聞きなれないかもしれませんが、では、こちらはいかがでしょうか。「セリ」「ユズ」「サンショウ」「ワサビ」「シヨウガ」:「和ハーブ」はじつは私たちの暮らしの身近にある植物素材なのです。「ヨモギ餅」など、「和ハーブ」を生かす暮らしは今も、ごく自然な形で続いています。

「ハッピーハート見つけよう」

散歩の途中などでふと立ち止まって草木の様子に目を向けてみると、生命いっぱい育っているさまに出会えます。こんな時のおすすめは「和ハーブ・ハートの葉っぱ探し」です。方法はとても簡単。四つ葉のクローバーを探す感覚で身近な緑に目をこらしてみただけ。するとハートのかたちをした和ハーブの葉が見つかります。

ハッピー和ハーブのトップバッターは「ドクダミ」。独特のにおいで知られますが日本人がとて大切にきた(薬の和ハーブ)です。葉をよく見るとハートに巡り合えます。

続いて、「カキドオシ」。草の上を歩いているとき、ミントやバジルに似たような香りが足元から届いたら、カキドオシかもしれません。丸みを帯びたハートがかわいらしいです。

そして秋にハートの葉が黄色くなり、みたくし団子のように香る「カツラ」の木。その甘さ

が風に漂ってハッピーの合図を送ってくれることでしょうか。

いかがでしょうか? 少し目をこらして和ハーブの存在に気が付くと、辺りが初めとは全く違う、いと美しい場所に見えるから不思議です。皆さんの身近でもぜひハッピーハートの和ハーブを探してみてくださいね。

執筆者 平川 美鶴

和ハーブライフスタイリスト(一社)和ハーブ協会

ドクダミやカキドオシは箱根やすらぎの森でみることが出来ます。森林の楽しみ方のヒントなどが満載の「はこじょセラピーラボ」もあわせてご覧ください。

URL <http://hakojo-lab.jp/>

照会先 森のふれあい館

☎83-6006



カキドオシ

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。

少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日より平成31年3月31日(日)

保険料 9月中に加入される方は1口280円です。

※保険料は、月ごとに1口40円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突

および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶

などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合

100万円

○けがにより1日以上通院・入院した場合

5,000円~12万円

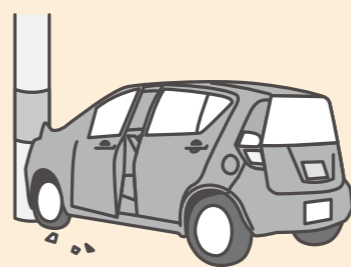
※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、

保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)

☎85-7160



9月21日(金)~30日(日)は
秋の全国交通安全運動実施期間です

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

さまざまな場所に危険が潜んでいることを十分に認識して、交通事故防止に努めましょう。

9月30日(日)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

9月10日は
世界自殺予防デーです



いのち
支える

9月10日(月)~16日(日)は、自殺予防週間です。もしも、身近な人から「死にたいくらいつらい気持ち」を打ち明けられたら、必要に応じて、相談機関などにつなげてください。その行動が悩んでいる人を支え、大切ないのちを「つなぐ」ことになります。

相談先 神奈川県精神保健福祉センター
こころの電話相談 ☎0120-821-606

照会先 さくら館 ☎85-0800